

1 . 件名 : 福島第一原子力発電所における増設RO濃縮水受タンクエリアの堰に係る面談

2 . 日時 : 令和2年12月15日(火)14時00分~15時00分

3 . 場所 : 原子力規制庁18階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、知見主任安全審査官

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

建設・運用・保守センター 機械部 処理設備グループ 担当3名

(テレビ会議システムによる出席)

5 . 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、現地において確認された増設RO濃縮水受タンクエリア堰内の集水ピットの形状が実施計画の全体概略図と異なっている件について、資料に基づき説明があった。
 - 実施計画の全体概略図では、当該エリア堰内の基礎部に集水ピットを設け、ピット内に設置する集水ピット抽出ポンプにより雨水を汲み上げるように記載している。
 - 当該エリアは、信頼性向上を目的に耐震基準を引き上げたために、当該エリア堰内の基礎部に集水ピットを設けられなかった。そのため、堰内に仕切り堰を設け、隔離された箇所集水ピット抽出ポンプを設置することとした。
 - 隔離された箇所へは4台の補助ポンプにより雨水を汲み上げ、その汲み上げられた雨水を集水ピット抽出ポンプにより雨水回収タンクに移送することとした。
 - 実施計画に記載している当該エリアの堰内容量は、仕切り堰を考慮した容量としている。
 - 仕切り堰や4台の補助ポンプの設置は、運用の範囲内と考え、今まで特に原子力規制庁に説明していなかった。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について、以下のコメントを伝えた。
 - 今回のような件は、本来、実施計画の変更認可申請に係る面談時に説明するべきであった。

6 . 配布資料

淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料